

## 第2回(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例(素案)検討委員会 検討協議事項について

### 1 三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)の制定に向けた子どもへのアンケートについて

#### (1) アンケート(案)

資料3のとおり

#### (2) 特記事項

- ・小学生向け(特に低学年)については、用いる言葉を検討する。
- ・アンケートは、条例に盛り込む内容の検討だけでなく、運用方法の検討にも参考とする内容とし、制定後にも継続してアンケートを行い、意識や環境の変化等、条例制定の効果を測れる項目とする。

### 2 三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称) 骨格素案について

#### (1) 「三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)」骨格素案(案)

資料4のとおり

#### (2) 第1回(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例(素案)検討委員会でのご意見まとめ 資料5のとおり

#### (3) 特記事項

- ・条例の各条文の規定は、公文規定に則るものとするが、子ども向けに分かりやすい解説書を作成する。
- ・市、保護者又は子どもに関する施設の役割又は取組については、「実施します。」  
「行います。」といった表現とし、市民又は事業者等の役割又は取組については、「努めます。」という表現とする。

### 3 その他

次回の開催日程について

【候補日】5月12日～の週又は5月19日～の週を予定